

基本目標 4 暮らしを支える環境の確保

重点課題9 マンパワー（福祉人材）の育成・確保

【ガイドヘルパーの養成】

- 移動支援については計画的に行われるものだけではなく、緊急的対応が求められる場合も多く、土日・休日、放課後や夏休み等に利用が集中する傾向があります。
- 視覚障害者、知的障害者の移動支援については、区独自の研修を行っていますが、民間における研修事業が少なくなっていることから、更に充実する必要があります。

【手話通訳者の養成】

- 聴覚障害者の地域生活や社会参加を支える手話奉仕員、手話通訳者の養成は、多くの時間が必要です。初級・中級・上級・通訳者養成の研修を実施していますが、引き続き計画的な養成や技能の向上を行う必要があります。

【ホームヘルパー等の資質の向上】

- 障害者の介護には、特別の技能や知識が必要なこともあり、経験の無いヘルパーは不安があり従事することに躊躇する傾向があります。技能・知識の向上を図り、資格取得者の介護従事を促進する必要があります。

【ボランティア活動の推進】

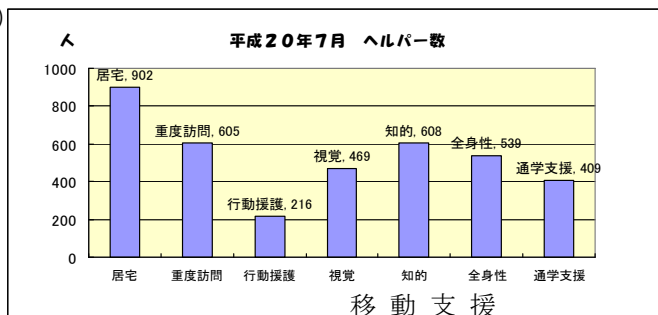
- 事業所現況調査（障害福祉課）からも、「ヘルパーの確保がつかない」等の理由により派遣を断ったことがある」と回答した事業所は、90%に上っています。また、女性ヘルパーの比率が圧倒的であり同性介護が困難な状況があります。福祉を支える新しい人材の養成・確保を図る上でも、ボランティア活動を推進し、障害者福祉に対する理解の促進が求められています。

台東区をサービス提供地域とする指定障害福祉サービス事業者（43事業者）調査

* 登録ヘルパー数 平成20年7月現在（人）

男	女	合計
163	946	1,109

(内訳)



【ガイドヘルパーの養成】

- ・ 引き続き、ガイドヘルパーの人材確保のため、区独自の養成研修を実施します。

【手話通訳者の養成】

- ・ 手話通訳者・要約筆記者の派遣体制を充実するとともに、引き続き通訳者養成のための研修を計画的に実施します。

【ホームヘルパー等の資質の向上】

- ・ 区内のヘルパー事業者等の連携を強め、障害者の多様なニーズに対応できる援助技術の共有化や、具体的事例に対する研究活動などの研修会を開催し、ヘルパーの技能の向上に努めます。
- ・ 相談支援専門員、サービス提供責任者の資質の向上と確保のため、研修会等の情報提供に努めます。

【ボランティア活動の推進】

- ・ 社会福祉協議会等とも連携し、区民への啓発活動を通じて障害福祉サービスの意義や重要性についての理解を深める活動を行い、福祉を支える新しい人材の養成・確保を図ります。



ほじょ犬とは目や耳、からだの不自由な方のために働く盲導犬、聴導犬、介助犬のことです。

平成15年10月から、デパート、スーパー、ホテル、レストランなど一般的な施設にほじょ（補助）犬の同伴ができるようになりました。

ほじょ犬はペットではありません。厚生労働省の「身体障害者補助犬法」に基づいて認定された、とくべつな訓練を受けた犬たちです。

街で見かけたときは、ご理解と配慮をお願いします。

もう どう けん
盲導犬

め ふじゆう ひと
目の不自由な人を
ゆうどう
誘導します

かい じょ けん
介助犬

からだのふじゆう ひと
からだの不自由な人の
てあし はたら
手足となって働きます

ちよう どう けん
聴導犬

みみ ふじゆう ひと
耳の不自由な人に
おと し
音を知らせます

ホームページ：「厚生労働省 ほじょ犬」で検索してください